

創業に要する営業拠点の整備、スタートアップの立ち上げ、新製品開発や販路開拓を支援します！

令和7(2025)年度 第1次

とちぎ未来チャレンジファンド

事業助成金のご案内

【募集期間】 令和7(2025)年

4月21日(月) ～ 6月6日(金)

1. 創業分野

①創業支援事業(助成限度額) 100万円：創業前 (助成率) 2/3
50万円：創業後

【助成対象】 創業者による県内での創業のための事務所又は店舗の整備に要する経費、創業者又は既創業者が行う販路拡大等の創業事業の推進に要する経費の一部。

②スタートアップ支援事業(助成限度額) 300万円 (助成率) 2/3

【助成対象】 革新的な技術・アイデアによる社会に価値をもたらす製品・サービスの提供又は社会課題の解決により成長を目指すための具体的なビジネスモデル・ビジネスプランを有する起業家又は企業が県内でその事業を行うための事務所又は店舗の整備に要する経費、創業事業の推進に要する経費の一部。

2. 戦略産業等分野

①技術高度化・製品開発等助成事業(助成限度額) 500万円 (助成率) 2/3

【助成対象】 中小企業者が行う、戦略3産業、未来3技術又は食品関連産業における技術の改善・改良・開発等の技術高度化の事業、新製品開発の事業に要する経費の一部。

②販路開拓・認証取得助成事業(助成限度額) 150万円 (助成率) 2/3

【助成対象】 中小企業者が行う、戦略3産業、未来3技術又は食品関連産業の分野における販路の開拓、品質マネジメントシステム等の認証取得に要する経費の一部。

詳細、申請方法等は以下の産業振興センターHPをご確認ください。

<https://www.tochigi-iin.or.jp/home/3/2/>



未来技術(IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等)、海外展開に関連する事業計画、とちぎSDGs推進企業登録制度の登録事業者による事業計画には、助成対象の審査にあたり、内容に応じて加点を行います。

1. 創業分野

①創業支援事業

【助成対象者】

中小企業者、企業組合、LLPとして創業しようとする者、又は創業後5年以内の者（商工団体等の公的支援機関の創業支援事業（創業塾等）を修了した個人事業者若しくは当該支援事業の修了者が設立した会社に限る。）

【助成対象経費】

創業前：拠点整備費、事業推進費、専門調査診断費 創業後：事業推進費、専門調査診断費

【助成期間、助成限度額、助成率】

交付決定日から最長1年間、創業前：100万円以内、創業後：50万円以内、2/3以内

②スタートアップ支援事業

【助成対象者】

中小企業者、企業組合、LLPとして創業する者、又は創業後10年以内の中小企業者、企業組合、LLP

【助成対象経費】

拠点整備費、事業推進費、専門調査診断費

【助成期間、助成限度額、助成率】

交付決定日から最長1年間、300万円以内、2/3以内

2. 戦略産業等分野

①技術高度化・製品開発等助成事業

【助成対象者】

とちぎ産業振興協議会、とちぎ未来技術フォーラム又はフードバレーとちぎ推進協議会の会員である中小企業者

【助成対象経費】

開発関係物品費、技術導入・人材育成費、外注・委託費

【助成期間、助成限度額、助成率】

交付決定日から最長1年間、500万円以内、2/3以内

②販路開拓・認証取得助成事業

【助成対象者】

とちぎ産業振興協議会、とちぎ未来技術フォーラム又はフードバレーとちぎ推進協議会の会員である中小企業者

【助成対象経費】

広報・認証取得費、専門調査診断費、外注・委託費

【助成期間、助成限度額、助成率】

交付決定日から最長1年間、150万円以内、2/3以内

（参照）2. 戦略産業等分野に関する説明 ※①②共通

※「戦略産業等」とは、栃木県が重点的な支援を行うために位置付けた戦略3産業（自動車産業、航空宇宙産業、医療福祉機器産業）、未来3技術（AI・IoT・ロボット技術、光学技術、環境・新素材技術）及び食品関連産業のことです。

※「とちぎ産業振興協議会（自動車、航空宇宙、医療福祉機器）」、「とちぎ未来技術フォーラム」「フードバレーとちぎ推進協議会」に入会を希望する場合は、下記までお問い合わせください。

- 自動車、航空宇宙、医療福祉機器の各産業振興協議会 栃木県工業振興課ものづくり企業支援室（TEL028-623-3249）
- とちぎ未来技術フォーラム 栃木県工業振興課ものづくり企業支援室（TEL028-623-3249）
- フードバレーとちぎ推進協議会 栃木県産業政策課 次世代産業創造室（TEL028-623-3203）

<とちぎ未来チャレンジファンドについて>

このファンドは、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社足利銀行、株式会社栃木銀行、栃木県、公益財団法人栃木県産業振興センターが出資した総額45億円のファンド運用益を活用して実施する助成事業です。

【お問合せ先】 公益財団法人 栃木県産業振興センター

1. 創業分野に関すること

経営支援部 総合相談グループ

TEL:028-670-2607 MAIL:shien@tochigi-iin.or.jp

2. 戦略産業等分野に関すること

産業振興部 戦略産業振興チーム

TEL:028-670-2601 MAIL:senryaku@tochigi-iin.or.jp